

令和4年度 第2回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2022年(令和4年)10月26日(水)
午後2時00分から午後4時00分まで
会 場 : 藤沢市役所 本庁舎2階 2-1会議室
開催形式: WEB会議

1 開 会

・事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和4年度 第2回藤沢市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます介護保険課の多田と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は会議録を作成し、公開することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。

なお、議題(1)から(6)につきましては公開といたしますが、議題(7)から(9)につきましては「非公開情報」が含まれるため非公開といたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、横倉委員におかれましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいております。

・事務局

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

なお、ここからの進行につきましては、木原会長にお願いしたいと思います。

木原会長よろしくお願いいたします。

2 議 題

・木原会長

会長の木原です。早速、議題に入りたいと思います。

<公開議題>

(1) 藤沢市介護保険事業の実施状況及び第8期介護保険事業計画の進捗状況について

・事務局

【資料1-1】【資料1-2】に基づき説明・事前質問に回答

・木原会長

事務局の説明及び回答が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。

・関根委員

介護と医療の連携強化が図られているという説明をいただいておりますが、実際その部分について疑問に思うのですが、菅原委員の意見はいかがでしょうか。

・菅原委員

私どものところは訪問看護サービスですが、主治医から受けたところに行っており、訪問看護がそんなに増えたのかなとは

思います。

- ・木原会長 コロナの影響により、どうしても在宅で過ごさなくてはいけなくなった場合に、訪問看護を利用された場合があり、増えたところもあるかもしれません。
- ・関根委員 来年度が第9期介護保険事業計画の策定年度になるかと思えますので、実績値が計画より大きくなっているものについての分析をする必要があると思ひ、質問させていただきました。
- ・野村委員 特別養護老人ホーム入所申込者状況の部分になりますが、市はどのように分析されているのか、また、待機者がいらっしゃるようですが、解消に向けて何か動きがあるのかお伺いします。
- ・事務局 依然、待機されている方は多い状況になってはいますが、計画期間において、来年度までに100床を整備していく方向で進めています。
 そのうち50床は、ショートステイから本入所への転換を計画に位置付けて、既に終えています。
 残りの50床は、現在老朽化している特別養護老人ホームを移転・増設し、100床にして建て替えるということで、令和6年4月開設予定で進めております。
 今後は、来年度の計画策定の中で、皆様方と意見を交わしながら、決めていきたいと考えております。

(2) 令和3年度地域包括支援センター事業報告及び令和4年度活動計画等について

- ・事務局 【資料2】に基づき説明・事前質問に回答
- ・木原会長 事務局の説明及び回答が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。
 (質問・意見なし)

(3) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認について

- ・事務局 【資料3】に基づき説明・事前質問に回答
- ・木原会長 事務局の説明及び回答が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。
- ・清水委員 専門員1名が不在となる対応について、指導に努めますという点で、明文化するなど、文書は残さないのでしょうか。
- ・事務局 文書で通知する等の方法については、検討させていただきます。また、運営指導、あるいは窓口での指定更新や新規申請の受付の際に、体制の構築についての案内もしていきたいと考え

ております。

- ・木原会長 それでは、今いただきました意見を踏まえまして、今回の審議事項の内容を、運営協議会で承認をしたいと思います。

(4) 令和4年度地域密着型サービス事業所の整備・運営事業者の募集の選定委員会の結果報告

- ・事務局 【資料4】に基づき説明・事前質問に回答
- ・木原会長 事務局の説明及び回答が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。
(質問・意見なし)

(5) 令和4年度 保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の評価結果について

- ・事務局 【資料5】に基づき説明・事前質問に回答
- ・木原会長 事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。
- ・関根委員 評価結果が国の基準より下回っているⅡの(2)(3)に関しては、どう考えているのかお聞かせください。
- ・事務局 (2)の部分は地域包括支援センターの部分になりますが、例えば窓口を平日以外、夜間等に設置をしていると点数がつくことになりますが、不足しているといったところがございます。また、介護離職防止の支援策が不足しており、点数が取れていないという状況がございます。
(3)の在宅医療介護連携につきましては、情報共有の場等の更なる活用の見直しや、研修をしてもその結果の検証や、分析等が不足しているところです。
災害救急時の対応に参加するという点も不足しているということで、点数が落ちているという状況です。
- ・関根委員 在宅医療に関しては、在宅医療推進会議の中でもこのような話は出ていなかったもので、数字的に低いという点については伝えていただくほうがよいと思います。
包括支援センターの夜間対応等に関して、対応というのは、今後考えられますか。
- ・事務局 土日、夜間を含めて携帯電話での相談等の対応はしているのですが、国の基準に基づいた評価には合致していないことになっています。
包括支援センターは専門職が定着していくことがかなり難しくなってきていまして、常に募集をかけながら専門性の高い、

スキルのある方を確保していかななくてはならない課題がありますので、日夜間における窓口を設置することは難しいと考えます。

ただ、年末年始も含めて、電話等でかなり対応している部分もあると思います。困難な方に関しては、電話で包括支援センターに連絡や相談が入ると、市役所にも連絡が入りまして、一緒に対応していることもかなり多いです。

・ 関根委員

国の基準や平均に対してということよりも、その評価基準に対して藤沢市はどのように対応するのか、実際利用者からこういう声があるのでこういう対応をしたなど、具体的に数字の評価で示されるものだけではなくて、どう考えてやっているのかというところを、解説を入れた形で報告いただいたほうがよいかと思います。

・ 木原会長

地域包括支援センターに、利用者や患者のことで相談をすると、土日でも電話に出てください、対応をいただいているところもありますので、実情・内情をもう少し分かるような説明が聞けると少し安心できる場所があります。

在宅医療介護連携の中で、在宅医療支援センターが医師会にあります。藤沢市の委託を受けて様々な人材育成の研修会などを行ってきたものが、コロナでできなくなっていて、そういったところも今回の点数に対する評価といったところで、少し落ちちゃってやむを得ないところと思います。

・ 板原委員

包括支援センターは、連休中も市と連携して対応いただきましたが、それが周知されすぎると、本当に職員が少ないので、一般の方に周知する難しさを感じています。

・ 小知和委員

包括支援センターの中で、土日・夜間・祝日等に相談をいただいて、訪問等することもやっており、管理者等との連携、市にも一緒に動いていただくこともありますので、引き続きこういう形で対応ができればと考えております。

(6) 第9期介護保険事業計画に向けた動きについて

・ 事務局

【資料6】に基づき説明・事前質問に回答

・ 木原会長

事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。

・ 関根委員

質問に対する回答は、どこの部署からでしょうか。

・ 事務局

保健所の地域医療推進課になります。

・ 関根委員

地域ケア会議や協議体と連携してという部分は、できないことを回答されているとしか思えないのですが、高齢者支援課と

地域医療推進課とで協議をされているということですか。

・事務局

現在、連携ができていくかというところについては、地域ケア会議については高齢者支援課、協議体に関しては地域共生社会推進室とそれぞれ課が異なっており、取れていないというのが現状です。

具体的にどのような形での連携ということは、今は申し上げられないのですが、そういう視点に立って、それぞれの会議を所管している課で、いかに連携できるかというところを考えてまいります。

・関根委員

地域包括ケアシステムの深化・推進というところに関しては、藤沢型の場合は全世代型で、高齢者に特化した地域包括ケアシステムというのは、高齢者支援課のテリトリーであるという考え方でよいのでしょうか。

・事務局

藤沢型の地域包括ケアシステムというところでは、地域共生社会推進室と高齢者支援課が、一体となって進めていると捉えております。

・関根委員

国の資料に書かれている地域包括ケアシステムというところになると、これは高齢者に特化している部分であって、高齢者支援課がこの部分を担っているというように考えているのですけれども、そういう認識でよいのでしょうか。

・事務局

国の示す地域包括ケアシステムというところが、確かに委員のおっしゃるとおり、高齢者を対象にしているものになります。

こちらは医療・介護・介護予防・生活支援・住まいといった柱のもとで進めていくものになりますので、高齢者支援課だけではなく、介護保険課も、また介護保険事業の中には在宅医療介護連携もありますので、地域医療推進課も含めていくところになります。

一方で、藤沢型では、全世代対象型というところも、この高齢者対象の地域包括ケアシステムを踏まえながら更なる地域の担い手、支え合い、インフォーマル的な複合的サービスをどう解決していくかといったところで、どこか一つの課がやるといったところではないということでご理解いただきたいと思えます。

・関根委員

健康づくり課も関係するという認識でよいですか。

・事務局

関係します。

・関根委員

課を問わず、連携を図っていくという考えでよいでしょうか。

- ・事務局
- ・木原会長

はい。

そのほかご意見やご質問ありますでしょうか。

地域包括ケアシステムは、全庁をあげて取り組むと、前から伺っております。

2025年に高齢者人口が大変増えるというところまでに、高齢者の部分というのは整備を進めなくてはいけないということで、地域包括ケアシステム推進会議が行われていると認識をしています。

これからもその整備に向けて進めていただきたいと思います。

<非公開議題>

- (7) 地域密着型サービス事業者等の指定状況について（非公開）
- (8) 令和3年度地域包括支援センター収支決算及び評価結果について（非公開）
- (9) 令和4年度地域包括支援センター収支予算について（非公開）

3 閉会

- ・木原会長
- ・事務局

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議等いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。